

ハラスメントのない職場環境を！ ～そこが知りたい、セクハラ、パワハラ～

財務省のセクハラ問題が大きな話題となり、「#Me Too」と女性たちが声をあげ始めました。それでも、セクハラは後を絶ちません。また、職場でのパワハラも社会的な問題として注目を集めています。

平成 29 年 1 月には、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法が改正され、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについても事業主に防止措置が義務づけられました。企業には、さまざまなハラスメントの防止に向けた雇用環境づくりが求められているのです。

なぜハラスメントが起こるのか、どうすれば防止できるのか、万が一起きてしまったらどう対処するべきなのか、すべての人にとって働きやすい職場づくりのために、ハラスメントの専門家である講師から、実践的な対策を学びたいと思います。

9月27日(木)

午後2時～4時

和泉市コミュニティセンター

(1階大集会室)



講師：三木 啓子さん

【三木啓子さんプロフィール】

民間企業、男女共同参画センター等で勤務の後、2005年にアトリエエム株式会社を設立、代表取締役役に就任。パワハラ、セクハラ、マタハラ、アカハラ、LGBT等のハラスメント防止研修、人権研修、メンタルヘルス研修ワーク・ライフ・バランスならびに人材育成事業等を行っている。特にハラスメント防止については、オリジナルプログラムでのセミナー（研修）を企業、行政機関、教育機関、各種団体等で多数実施。ロールプレイやグループワークを取り入れたセミナーは、実践的でわかりやすいと好評で、メディアでも紹介されている。研修用DVDと冊子も多数製作している。

- 《定員》 80名
《申込》 9月5日(水)から定員に達するまで電話・FAXにて受付
(午前9時から午後5時15分 土・日・祝も申込可)
《申込先》 モアいずみ(和泉市男女共同参画センター)

TEL 0725-57-6640 / FAX 0725-57-6643

※ FAXの場合は、講座名・住所・名前(ふりがな)・電話番号(FAX番号)をご記入ください。

主催：モアいずみ(和泉市男女共同参画センター)
※「モアいずみ」は和泉市男女共同参画センターの愛称です